

農山村集落の消滅メカニズムと再生可能性

山形大学東北創生研究所

コーディネーター（准教授）

村 松 真

1 はじめに

2007年3月1日付け山形新聞朝刊の第1面に、同年2月28日の山形県議会での山形県総務部長の答弁の内容が掲載された。その内容は、当時の山形県内の過疎地域集落数1,205の内、10年以内に消滅する可能性があるのが5集落、いずれ消滅する可能性があるのが34集落であるというものであった。さらに、この答弁の10年前の1997年、佐藤が「秋田・消えた村の記録^{注1}」を発行している。

一方、1965年から1980年ころまで盛んに議論された過疎問題は、いつの間にか議論されなくなり^{注2}、再び取り上げられてきたと思ったら、過疎問題ではなく、限界集落さらには集落消滅の問題になっていた。このことは、今まで国策として40年以上も実施してきた過疎対策に疑問を抱かざるを得ない結果であるといえる。

このような状況下で、1990年代から2000年代初めに掛けての鈴木^{注3}の集落消滅の研究は注目すべきものがある^{注3}。しかし、この研究は、集落消滅の原因を集落の立地条件や分布という地理学的要素に一定の傾向を見出そうとするものであるが、それだけでは消滅要因を明らかにするには不十分であると考えられる。なぜなら、集落消滅の問題は、あくまでも住民の意識や恣意的な側面に由来するものであると考えるからである。

また、2001年度から2003年度にわたって、両角を中心として取り組んだ「農業集落の崩壊過程に関する研究^{注4}」では、社会科学的研究手法を組み入れながら人間の恣意的側面まで分析することを含め、山形県内の消滅集落あるいは消滅しそうな集落の現地調査を実施している。しかし、研究期間が限られていたことから、その後筆者が2003年度以降について継続調査を続け今日に至っている。また、2005年度・2006年度にアンケート調査を中心として取り組んだ農村開発企画委員会の「限界集落における集落機能の実態等に関する調査」も注目されるが、消滅要因を立地条件や地形条件に求めるだけでは、先に採り上げた鈴木の研究同様に集落消滅要因を十分に解明できたとはいえない^{注5}。

農山村集落が、ダム建設区域や崖崩れ等の危険区域にあり、集団移転する等の理由で消滅したのであればその理由は理解できるが、戸数が徐々に減少し集落が自然に消滅していく要因や過程を明らかにすることは容易なことではない。その理由は、消滅集落の元住民を追跡することが難しいこと、例え元住民に接触し質問しても明確な回答が返ってこないこと等が挙げられる。

本稿では、あくでも両角を中心として 2001 年度から 2003 年度に実施された「農業集落の崩壊過程に関する研究」を基礎としながら発展させたものであり、その後の 8 年間にわたる継続調査結果を踏まえ、集落消滅の要因を多方面から考察し、その消滅過程を過疎現象からの流れとして捉え、消滅要因の概要と消滅までの一連の流れを探求することが目的である。この目的が実現できれば、今後の消滅集落研究及び対策を講じるための参考になるものと期待される。

2 集落消滅の現地調査事例

ここでは、白鷹町平田集落、大江町中の畑集落、山辺町上松山集落・下松山集落・遅根集落の調査結果の概要を説明する。

(1) 白鷹町平田集落の事例

平田集落は、白鷹町の中心地荒砥地区から国道 287 号を最上川沿いに北へ 8km 進むと大瀬地区がある。そこからさらに東南に 2km、山の中に分け入ると平田集落がある。同集落は、江戸時代の初期には成立しており、大瀬地区とともに大瀬村を形成していた。大瀬村は、かつて大瀬区と平田区の 2 つに分かれていた。1887 年の大瀬村は 40 戸程度であり、1945 年には大瀬村全体で 61 戸、うち平田区は 26 戸であった。

当時、村では、水田耕作、青苧（あおそ）栽培と麻布作り、養蚕業が盛んであり、冬は炭焼き、女子は機織で生計を立てていた。その後、出稼ぎが盛んになっていった。大瀬集落と平田集落を結ぶ道路は、1962 年度に車が通れるように改良され、1966 年から林業構造改善事業が導入され改修が行われた。その後、1977 年からは県代行工事として大規模な改修工事が行われ現在に至っている。

調査結果から、道路が改良され町の中心地や山形市までの交通が便利になったが、その途端に離村がはじまった。1997 年に住民がいなくなるが、その後しばらくは、元住民の何人かは通いながら農業を続けている。さらに、夏場だけ元の家に寝泊りして農業を行っている家も 2 軒あった。現在、休日になると療

養のために、元住んでいた住宅を訪れる親子がいる。参考までに、1965年からの戸数・人口の推移を次の第1表としてまとめた。

第1表 平田集落の戸数・人口の推移

(単位：戸，人)

年次 (和暦)	戸数	人口	備考
1950年 (昭和25年)	26	220	
1965年 (昭和40年)	26	—	
1970年 (昭和45年)	26	—	
1975年 (昭和50年)	17	—	
1980年 (昭和55年)	15	33	
1985年 (昭和60年)	7	26	
1990年 (平成2年)	6	18	
1991年 (平成3年)	4	11	
1992年 (平成4年)	2	4	
1993年 (平成5年)	1	2	
1994年 (平成6年)	2	4	
1995年 (平成7年)	2	4	
1996年 (平成8年)	2	4	
1997年 (平成9年)	0	0	住民基本台帳上無人となる
1998年 (平成10年)	0	0	

資料：この表は、1950年（昭和25年）から1985年（昭和60年）までは国勢調査結果により、平成以降については住民基本台帳に基づいて作成した。

戦後、平田集落は、26戸・220人であったが、戸数はしばらく26戸を維持していた。1970年以降、戸数・人口とも徐々に減少し、1980年には15戸・33人になっている。その後も戸数・人口とも減少し、1997年には住民がいなくなった。

なお、元住民の1人になぜ離村したのか質問したところ、息子夫婦の職場が山形市にあり、新しく住宅も建てたことからいっしょに住むように言われたからと答えた。また、孫たちの教育のことを考えると山形市の方が環境的に良いこと、平田集落にいても所得獲得の場がないこと等の理由を挙げた。

現在の集落の状況は、幹線道路から谷川に降りていく所に壊れかけた公民館があり、誰も住んでいない空き家は、2005年から2006年に掛けての豪雪で潰れていた。町の中心部に移転した人を追跡調査したが、離村した明確な理由を聞き出すことはできなかった。

(2) 大江町中の畑集落の事例

中の畑集落は、中心地の左沢地区から西へ約10km行くと貫見集落があり、そこからさらに北東へ約2km、山の中に分け入ると山腹に取り付くように立地

している。同集落は、大江町でも特に人口の激減地帯である七軒地区にあり、かつて林業、青芋（あおそ）栽培、養蚕、炭焼き等が盛んであった。

同集落の戸数・人口は、1960年に23戸・141人、1985年には13戸・39人と減少した。その後も戸数・人口とも減少し続け、2005年にはついに誰も住む者がいなくなった。また、2005年から2006年にかけての豪雪で、空き家の破損・倒壊が目立ち、集落の荒廃はかなり進んでいた。なお、参考までに、第2表として1960年以降の戸数・人口の推移を一覧表にした。

第2表 中の畑集落の戸数・人口の推移

(単位：戸，人)

年次 (和暦)	戸数	人口	備考
1960年 (昭和35年)	23	141	
1965年 (昭和40年)	23	119	
1975年 (昭和50年)	14	60	
1985年 (昭和60年)	13	39	
1990年 (平成2年)	8	25	
1995年 (平成7年)	4	10	
1999年 (平成11年3月末)	3	4	
2003年 (平成15年5月末)	1	1	老人世帯1世帯が残る
2005年 (平成17年3月末)	0	0	住民基本台帳上無人となる
2006年 (平成18年5月末)	0	0	

資料：この表は、1960年（昭和35年）から1995年（平成7年）までは国勢調査結果により作成した。1999年（平成11年）以降については住民基本台帳に基づいて作成した。

また、現在は、元住民の何人かは通いながら農業をしており、農作業のできる夏場だけ寝泊りしている家が2軒ある。この2軒の家は、いずれも老人世帯であり、1軒は老婆が1人で、もう1軒は老夫婦が住んでいた。冬場は、双方とも埼玉県の息子・娘夫婦の家に身を寄せている。最近、老婆が1人で住んでいた家には、3年ぐらい前から定年退職した息子も来ている。

田畑は、山の斜面に立地しており、急峻で狭隘なため機械の使用は難しい。転作田には、ワラビ・ゼンマイ等を植えていた。離村した人々は、中心地の左沢地区の住宅団地、寒河江市等に転居している。しかし、元住民で「ふるさとを愛する会」を組織し、毎年5月と7月の第2日曜日に集まっている。元住民に離村の理由を聞いてみたが、明確な回答を引き出すことはできなかった。

(3) 山辺町上松山集落・下松山集落・遅根集落の事例

上松山集落・下松山集落・遅根集落は、山辺町の中心地から東へ約10km行くと大蔵地区があり、そこからさらに約5km山の中に分け入ったところにある。

上松山集落・下松山集落には、訪れる人も殆どいないが、元住民が代々受け継いできた田畑を耕作する姿が確認された。さらに、2003年8月、2006年5月の調査時点では、夏場だけ元の家に寝泊りして農作業を行っている人も1人確認できた。

3集落の戸数・人口は、1969年、上松山集落では11戸・54人、下松山集落では3戸・13人、遅根地区では9戸・45人であった。その後、いずれの集落も戸数・人口が減少し、1994年には上松山集落及び下松山集落では住民がいなくなり、遅根集落では、1組の老夫婦が生活していた。現在、これらの地区には空き家が残り、徐々に草木に覆われ自然に帰している。なお、参考までに、第3表として1969年以降の3集落の戸数・人口の推移を一覧表にした。

第3表 上松山集落・下松山集落・遅根集落の戸数・人口の推移

(単位：戸,人)

年次 (和暦)	上松山集落		下松山集落		遅根集落	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
1969年(昭和44年)	11	54	3	13	9	45
1974年(昭和49年)	6	27	1	5	9	42
1976年(昭和51年)	6	27	1	4	6	27
1980年(昭和55年)	6	25	1	3	4	20
1984年(昭和59年)	7	25	1	4	3	10
1985年(昭和60年)	7	20	1	3	2	6
1987年(昭和62年)	4	12	1	3	2	5
1990年(平成2年)	3	10	1	3	3	6
1991年(平成3年)	3	9	1	3	3	6
1992年(平成4年)	1	2	1	3	3	6
1993年(平成5年)	1	2	1	3	3	6
1994年(平成6年)	0	0	0	0	3	6
1995年(平成7年)	0	0	0	0	3	6
1996年(平成8年)	0	0	0	0	3	6
1997年(平成9年)	0	0	0	0	3	5
1998年(平成10年)	0	0	0	0	3	5
1999年(平成11年)	0	0	0	0	2	4
2000年(平成12年)	0	0	0	0	2	4
2001年(平成13年)	0	0	0	0	1	2
2002年(平成14年)	0	0	0	0	1	2
2003年(平成15年)	0	0	0	0	1	2
2004年(平成16年)	0	0	0	0	1	2
2005年(平成17年)	0	0	0	0	1	2
2006年(平成18年)	0	0	0	0	1	2
2007年(平成19年)	0	0	0	0	1	2
2008年(平成20年)	0	0	0	0	1	2
2009年(平成21年)	0	0	0	0	1	2
2010年(平成22年)	0	0	0	0	1	2
2011年(平成23年)	0	0	0	0	1	2
2012年(平成24年)	0	0	0	0		

2013年(平成25年)	0	0	0	0		
2014年(平成26年)	0	0	0	0		
2015年(平成27年)	0	0	0	0		
2016年(平成28年)	0	0	0	0		

資料：この表は、各年の3月末現在の住民基本台帳に基づいて作成した。1994年（平成6年）には、上松山集落・下松山集落が住民基本台帳上無人となる。

その他、遅根集落では他地域の業者による養鶏所が、上松山集落では大規模な養豚所及び産業廃棄物処理業者の処理場が確認され、産業廃棄物の処理場からは汚水が染み出ている状況が確認された。上松山集落及び下松山集落については、元住民に対する追跡調査はできなかった。遅根集落に残っていた老夫婦に話しを聞いたが、他の住民が離村した理由については、明確な回答を聞き出すまでには至らなかった。

3 集落消滅要因

「秋田・消えた村の記録」で採り上げている125の集落の内、集落消滅が顕著になったのは1960年代の前半からであり、ダム建設区域及び災害危険区域からの集団移転、集落再編事業で消滅した事例が85集落、自然に消滅した事例が40集落となっている。しかし、その詳細な理由は知ることはできない。

そこで、断片的ではあるが「秋田・消えた村の記録」に出てくる消滅要因と、「農業集落の崩壊過程に関する研究」での調査結果、さらに継続調査の結果から、消滅要因と判断されるものを全て拾い整理した。また、要因同士が類似する内容でも、違う意味に解釈できるものについては、あえて個別に採り上げ、漠然とした曖昧な意味になっているものについては具体的な内容に整理した。

その結果、61の消滅要因が考えられ、現地の聞き取り調査結果から、これらの要因は1つだけ作用して集落消滅に至るのではなく、幾つかの要因が重層的・複合的に作用していることが分かった。なお、これら61の要因は小区分として第4表に、さらに小区分は12に区分し中区分とし第5表に、最終的には中区分をさらに5つにまとめ大区分とし第6表にそれぞれ整理した。

第4表 集落消滅要因小区分

No	要因の概要	要因名
1	道路が未整備・未改修で交通に不便を感じていること。	道路未整備要因
2	電気・電話がないので不便を感じていること。 (なお、この要因は主に昭和30年代後半から昭和40年代前半にかけての要因であり、現在は確認されない。)	電気電話未整備要因

3	上水道・下水道がないので衛生的に不安を感じていること、不便を感じていること。	上下水道未整備要因
4	トイレの水洗化ができていないので衛生的に不安を感じていること、不便を感じることに、引け目を感じていること。	水洗化未整備要因
5	今までは、集落公民館・消防小屋・公園等の集落共有施設が分散しているので利用するのに不便を感じていること。	集落拠点分散不便要因
6	集落公民館・消防小屋・公園等の集落共有施設が老朽化して建替えの目途も立たないことから将来どうするのか不安を感じていること。	集落拠点更新不可能要因
7	中心地あるいは拠点都市までの公共交通が廃止またはないことから不便を感じていること。	公共交通廃止未整備要因
8	役所等の公共施設まで距離が遠いので不便を感じていること。	公共施設遠隔地要因
9	病院までの距離が遠いために、いざという時に不安を感じること、不便を感じていること。	病院遠隔地要因
10	職場が離れているため通勤に不便を感じていること。	通勤不便要因
11	日常生活に必要な食料・雑貨等の買い物に不便を感じていること。	買物不便要因
12	山間僻地のため新聞・郵便が届かないことがある他、重要な情報・必要不可欠な情報が滞ることがあるので不安を感じたり不便を感じていること。	情報獲得不利要因
13	テレビ・携帯電話等が難視聴地域にあるため不安を感じていること、不便を感じていること。	電波難視聴要因
14	このように不便な所に住んでいるから結婚できないと思っており、自分自身もできないのではと不安を感じていること。	結婚不安要因
15	冬期間の豪雪や除雪の遅れ等で、孤立していると感じていること、不便を感じていること、不安を感じていること。	冬季孤立要因
16	雪下ろしや雪かき等が必要な冬期間の生活が大変だと感じていること。	冬季生活負担増大要因
17	山菜採りや従来 of 林業の仕事では十分な所得が確保できなくなってきたので、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	林業衰退要因
18	現状の農業では所得の確保ができなくなってきたため、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	農業衰退要因
19	現状の農業政策では、経営規模、地域の条件等から、様々な支援を受けることができないため、農業に見切りを付け新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	農業政策適用外要因
20	山仕事の減少により所得が確保できなくなってきたため、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	新職業選択誘引要因 1
21	耕地が狭く傾斜も急であり、体力的にも、将来的にも農業を続ける自信がなくなってきたため、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	新職業選択誘引要因 2
22	地元での土木作業の減少により所得の確保が難しくなり、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	新職業選択誘引要因 3
23	営林署関連の仕事が減少し、所得が確保できなくなってきたため、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	営林署関連業務減少要因
24	炭焼きや養蚕が衰退し、所得が確保できなくなってきたため、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	主要産業衰退要因
25	鉱山の閉山により、所得が確保できなくなってきたため、新たな仕事を求めて転居しようと思ったこと。	鉱山閉山要因
26	集落内人口・世帯の内、高齢者人口・高齢者世帯の割合が非常に高くなるか高齢者人口・高齢者世帯のみになったことから親族を頼って転居しようと思ったこと。	高齢者人口・世帯増加要因
27	集落内人口・世帯の内、中高年人口・中高年世帯の割合が非常に高くなったことから多種多様な不安を感じ、親族を頼って転居しようと思ったこと。	中高年人口・世帯増加要因
28	集落内人口・世帯の内、若者の人口・若者がいる世帯が減少し、ついには若者人口・若者世帯が全くなかったことから多種多様な不安を感じ、親族を頼って転居しようと思ったこと。	若者人口・世帯減少要因
29	集落内人口・世帯の内、乳幼児・保育園・幼稚園の人口及びいる世帯が非常に少なくなってくるか全くなり、学校通じての関係が希薄になってくること。	未就学児童人口・世帯減少要因

30	集落内人口・世帯の内、小・中・高校生人口及びいる世帯の割合が非常に少なくなってくるか全くなり、学校を通じての関係が希薄になってくること。	小中高生人口・世帯減少要因
31	集落内の互助関係が希薄になってきたこと。	互助関係希薄要因
32	集落内道路及び水路、共同管理地、共有林等の共同作業等がなくなる等、共同意識が希薄になってきたこと。	共同意識希薄要因
33	集落内で転居した家が増え、必要な共通経費の負担が大きくなったこと、あるいは十分に確保できなくなり、今までのように集落運営ができなくなり負担が大きくなってきたこと。	集落運営経費確保困難要因
34	集落内で転居した家が増え、集落内に残った老人世帯の役割が増加し、今までのような集落内組織が編成できなくなるとともに、生活・お祭り・自治業務・行政関連業務等、多種多様な集落運営ができなくなり負担が大きくなってきたこと。	集落内賦役負担増大要因
35	集落内に居住する住民の職業・職場が多種多様となったことから、集落内の会議出席者の減少、親睦会参加者の減少等、地縁関係が希薄になったこと。	地縁関係希薄要因
36	地域の学校・分校が廃校になり、PTA 活動・学校関連行事への参加がなくなり、連帯意識が希薄になったこと。	学区連帯意識希薄要因
37	地域社会のコミュニティが廃れ、地域の諸問題について話し合う状況が作れなくなったこと。	地域コミュニティ衰退要因
38	本家・分家のような親戚関係が希薄になったことから、地縁・血縁関係が益々希薄になったこと。	親戚関係希薄要因
39	ダム建設により集落の集団移転が決まり、集落が全部なくなったこと。	ダム建設要因
40	高速道路・高規格道路等の建設用地になったため、集落全体で移転しなければならなくなったこと。	大規模道路用地確保要因 1
41	高速道路・高規格道路等の建設用地になったため、農地が減るか全くなりなくなるため、収入源がなくなったこと。	大規模道路用地確保要因 2
42	鉱毒等の流出により生活・生命が脅かされ、その対策事業実施のため、他の土地に移転することになったこと。	生活・生命危険地区集団移転要因
43	居住区域が土砂崩壊・地すべり等危険地帯であり、対策事業実施のために、他の土地に移転することになったこと。	災害危険地区集団移転要因
44	集落再編事業で、集落全体が移転することになったこと。	集落再編事業導入要因
45	集落の衰退・消滅に対して、役所等の関係機関が無関心で何ら対策を講じなかったこと。	関係機関無関心無対策要因
46	幼稚園・小中学校等への通園・通学に不便を感じていること。	通園・通学不便要因
47	高校への通学に不便を感じていること。	通学不便要因
48	子供たちの将来を考えると、他地域さらには都市部にある学力の高い高校へ入学させたいと思っていること。	高学力水準校選択要因
49	集落内の信仰・祭礼・諸行事等が廃れ、地域内の人間関係が希薄になってきたこと。	信仰・祭礼・諸行事消失要因
50	集落内の寺・神社・石仏等が荒廃・老朽化して整備・更新ができなくなってきたこと。	寺・神社・石仏荒廃老朽化要因
51	集落内の寺に住職がいなくなり、廃寺になったこと。	寺社無人化廃止要因
52	不便な生活は自分の代で終止符を打ち、子供や孫には不便な生活はさせたくないと思ったこと。	次世代断絶配慮要因
53	子供や孫の将来を考えると町の中心部へ移転した方が何かと便利で良いと思ったこと。	次世代改善配慮要因
54	集落人口の高齢化により集落の将来、自分の将来に様々な不安を感じるようになったこと。	集落高齢化不安要因
55	自分達も老人世帯となり不安を感じるようになったこと。	自己高齢化不安要因
56	老後や病気を考え、町の中心部や他の都市に住んでいる息子（娘）たちからいっしょに住むように言われたこと。	多世代同居生活要因
57	集落に残っている家が 1 軒あるいは少なくなったことから心細くなってきたこと。	居住者減少不安要因

58	隣の家が転居したので、影響され自分たちも転居しようと思ったこと。	連鎖不安要因
59	集落の中心的存在であった人（家）が転居したから自分たちも転居しようと思ったこと。	先導者不在不安要因
60	土砂崩れ・水害・雪崩等の災害により大きな被害を受けたことを機に安全なところに転居しようと思ったこと。	自然災害起因要因
61	集落内で火災を起こし転居しようと思ったこと。あるいは、火災にあったことを機に転居しようと思ったこと。	火災起因要因

第5表 集落消滅要因中区分

No	要因の概要	要因名
1	電気・電話・上水道・下水道・道路・公共施設・公共交通等が未整備であること。	社会資本未整備要因
2	役所・病院・幼稚園・小学校・中学校・高等学校、商店等までの距離が遠く、しかも、情報が滞り不便なこと。	立地条件劣悪不利要因
3	集落が豪雪等で孤立するとか、雪下ろしのような重労働が伴う等、自然条件が厳しいこと。	自然条件劣悪不利要因
4	農業・林業等の所得獲得の場が衰退したこと。	所得獲得困難要因
5	人口の減少、高齢者の増加、若者の減少、小中高生及び就学前児童の減少、世帯数の減少、老人世帯が増加したこと。	人口・世帯減少高齢化要因
6	共同意識、互助意識、地縁関係、血縁関係等が廃れたこと。	社会関係崩壊要因
7	ダム建設及び土砂崩壊・地すべり等の危地地区からの集団移転、高速道路・高規格道路等の建設用地確保、集落再編事業の導入等により移転することになったこと。	政策誘導要因
8	幼稚園・学校までの距離が遠く通園・通学が不便であると伴に、学力水準が低い等の理由からもっと高い学力水準の学校を求めたこと。	教育条件不利要因
9	神社及び集落内の信仰・祭礼が廃れ、学校が廃止されたことにより人間関係が希薄になったこと。	地域文化衰退消滅要因
10	集落内の高齢化が急速に進み、子供たちや孫の未来や自分自身の老後に不安を感じることから、自ら移転することを決意し集落消滅に結び付く場合。	自主的決断要因
11	周囲の状況や他人に影響されて転居することを決意したことが集落消滅に結び付く場合。	心理的連鎖要因
12	自然災害により大きな被害を受けたこと、火災により住宅を失ったこと。	被災体験要因

第6表 集落消滅要因大区分

No	要因の概要	要因名
1	社会資本が未整備、立地条件が劣悪不利、自然条件が劣悪不利であること。	環境的誘発要因
2	集落内、周辺地域での所得獲得が困難になったこと。	経済的誘発要因
3	人口・世帯の減少、高齢化、社会関係の崩壊、政策的誘導、教育条件が不利であること。	社会的誘発要因
4	地域文化の衰退・消滅があったこと。	文化的誘発要因
5	自主的決断、連鎖的決断、被災体験があったこと。	心理的誘発要因

集落消滅要因の小区分・中区分・大区分との関連を整理したものが次の第7表である。

第7表 集落消滅要因区分一覧表

大区分		中区分		小区分			
No	要因名	No	要因名	No	要因名		
1	環境的誘発要因	1	社会資本未整備要因	1	道路未整備要因		
				2	電気電話未整備要因		
				3	上下水道未整備要因		
				4	水洗化未整備要因		
				5	集落拠点分散不便要因		
				6	集落拠点更新不可能要因		
				7	公共交通廃止未整備要因		
				8	公共施設遠隔地要因		
		2	立地条件劣悪不利要因	9	病院遠隔地要因		
				10	通勤不便要因		
				11	買物不便要因		
				12	情報獲得不利要因		
				13	電波難視聴要因		
				14	結婚不安要因		
				15	冬季孤立要因		
				16	冬季生活負担増大要因		
2	経済的誘発要因	4	所得獲得困難要因	17	林業衰退要因		
				18	農業衰退要因		
				19	農業政策適用外要因		
				20	新職業選択誘引要因 1		
				21	新職業選択誘引要因 2		
				22	新職業選択誘引要因 3		
				23	営林署関連業務減少要因		
				24	主要産業衰退要因		
				25	鉱山閉山要因		
				3	社会的誘発要因	5	人口・世帯減少高齢化要因
27	中高年人口・世帯増加要因						
28	若者人口・世帯減少要因						
29	未就学児童人口・世帯減少要因						
30	小中高校生人口・世帯減少要因						
6	社会関係崩壊要因	31	互助関係希薄要因				
		32	共同意識希薄要因				
		33	集落運営経費確保困難要因				
		34	集落内賦役負担増大要因				
		35	地縁関係希薄要因				
		36	学区連帯意識希薄要因				
		37	地域コミュニティ衰退要因				
		38	親戚関係希薄要因				
7	政策誘導要因	39	ダム建設要因				
		40	大規模道路用地確保要因 1				
		41	大規模道路用地確保要因 2				
		42	生活・生命危険地区集団移転要因				
		43	災害危険地集団移転要因				
		44	集落再編事業導入要因				
		45	関係機関無関心無政策要因				
		46	通園・通学不便要因				
8	教育条件不利要因	47	通学不便要因				
		48	高学力水準校選択要因				
4	文化的誘発要因	9	地域文化衰退消滅要因	49	信仰・祭礼・諸行事消失要因		

				50	寺・神社・石仏荒廃老朽化要因
				51	寺社無人化廃止要因
5	心理的誘発要因	10	自主的決断要因	52	次世代断絶配慮要因
				53	次世代改善配慮要因
				54	集落高齢化不安要因
				55	自己高齢化不安要因
				56	多世代同居生活要因
				57	居住者減少不安要因
		11	心理的連鎖要因	58	連鎖不安要因
				59	先導者不在不安要因
				60	自然災害起因要因
12	被災体験要因	61	火災起因要因		

4 集落消滅過程

調査の結果、集落消滅には2つの形態があり、その過程は、過疎現象及び限界集落状況の延長線上に発現してくる。ここでは、集落消滅の2つの形態と消滅過程について述べる。

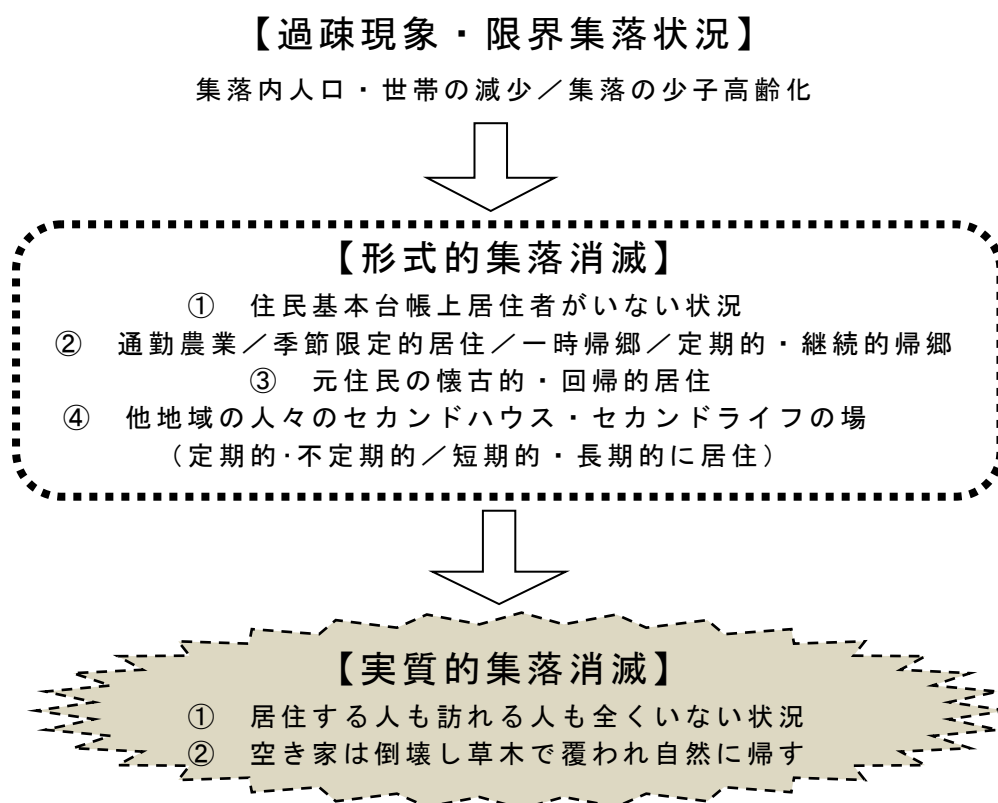
集落消滅の現象面での発現は、先ず、少子高齢化と若者層の人口流出が顕著になる。この段階では、世帯数は減少しないが人口減少は顕著である。その後、人口流出が中高年に及び世帯数の減少が顕著となる。やがて人口も世帯数も減少していく。この段階は、集落消滅過程からの捉え方では、初期段階であり、過疎現象さらには限界集落の状況に相当する。

その後、このような状況はさらに進み、住民基本台帳上は誰も住んでいない状況になる。このような状況は、確かに集落消滅状態ではあるが、しばらくの間、元の集落で農業を行う元住民が見られる。その他にも、集落内に神社や墓地がある場合は、祭礼や墓参りに訪れる一時帰郷が見られる。また、集落の共同作業だった山仕事や道路の草刈り等はしばらくの間続けられる。このような作業は、毎年決まった日に実施される。このように、住民基本台帳上は誰も住んでいない状況下でも、通勤農業、季節限定的居住、一時帰郷、定期的・継続的帰郷等が見られる状況は、完全に集落が消滅したとは言えないので、ここでは「形式的集落消滅」という。

しかし、集落内の残された住宅や物置小屋は、冬期間の積雪や風雨に晒され朽ち果てていく。今まで通ってきた人々が、高齢化し病気になったり、あるいは亡くなると、その集落を訪れる者はいなくなる。また、集落再編事業等によって転居する場合、既存の住宅等を取り壊すことが条件となることがある。今まで自分たちが住んでいた住宅が取り壊されると、そこを訪れることが少なくなる。このような段階は、もはや訪れる人は誰もいない。このような状況は、

ここでは「実質的集落消滅」という。この2つの集落消滅形態の関係は、形式的集落消滅の次の段階として実質的集落消滅が発現してくる。

僅かな例であるが、元住民が別の空き家を購入し再び住みはじめる例、その集落出身者が退職を機に故郷に移り住む例、個人あるいは複数で空き家を購入し「セカンドハウス」あるいは「セカンドライフ」の場として定期的・不定期的・短期的・長期的に暮らす例等がある。しかし、これらの居住形態も一時的で長くは続かない。この集落消滅過程を説明したものが、次の第1図である。



第1図 集落消滅過程説明図

5 再生可能性の検討

集落消滅メカニズムについては、不完全ながらわかってきたが、それでは具体的にどのように防げばよいのか。その具体的な方法はないのかということに直面する。

当初、集落消滅メカニズムの解明は、集落を消滅させないための方法論を見出すために取り組んだ研究であった。集落消滅の過程、メカニズムが明確になれば、その解決策も分かるであろうという予測であった。その結果、集落消滅

要因を無くせば集落消滅を免れることができると考えた。しかし、現時点では、集落再生を実現する方法は、そんなに単純なことだけで解決できるものではないと考えている。具体的には、集落消滅要因に対処していくとともに、地域の持続的発展要因が必要ではないかと考えている。

ところが、現代社会における地域の持続的発展要因は何かということについては、さらなる研究の継続が必要になってくる。ただし、地域の持続的発展要因の解明については、何もないところから取り組むのではなく、今までの地域づくり、町づくり等の事例から得られるものも多いと予想される。全てが得られるとは考えにくいですが、これらの成果に加えて、独自に新たな方法論も構築する必要がある。

なぜなら、今までの国や都道府県が取り組んできた過疎対策などは、道路や施設の建設という面では進捗は見られた、肝心の人口面における過疎の解消については、歯止めを掛けることができず今日の結果をもたらしている。そのため、行政が取り組んできた従来の方法論だけでは解決できないことは明白である。だからこそ、新たな方法論の構築が必要なのである。

現時点では、新たな方法論の構築については、決定的な方法論は構築されていない。今後、明確な方法論が構築されることを期待するものであり、確かな根拠があるものではないが、近々構築できると信じている。

6 おわりに

集落消滅には、形式的集落消滅と実質的集落消滅があり、その要因については小・中・大区分して整理した。現地調査の結果から、これらの要因は1つだけで作用するのではなく重層的・複合的に作用していると考えられる。しかし、これらの要因がどれだけ作用し、どのような要因が最も影響を及ぼしているのか、集落消滅の詳細な過程はどうなっているのか、いくつかの異なる形態があるのか等については、今後の課題として引き続き研究する必要がある。

また、衰退した集落再生する方法論については、早急に取り組まなければならないことである。山形県も含め地方農山村の人口減少には、一向に歯止めが掛からない。特に、農山村集落は衰退の段階ではなく消滅の段階に入っていると言っても過言ではない。

多くの住民にとって、長年住み慣れた集落を離れることは辛い。その結果、集落を離れても身体の続く限り通勤農業、季節限定的居住、一時帰郷、定期的・

継続的帰郷等が見られる。しかし、住み慣れた集落と決別する時は着実に近付いている。少子高齢化社会の到来は、否応なしに全国の農山村集落に消滅を迫ってくる。その時に、どう対処するのかについては、早めに準備しておかなければならない。できれば、人々が昨日まで住んでいた集落が無人となり、朽ち果てていく光景は見たくないものである。そのためには、集落にある程度の余力があるうちに対応策を検討し早めに対処する必要がある。

- 注 1 佐藤の「秋田・消えた村の記録」は、1997年11月、南無明舎出版より発行された。具体的な内容は、1997年6月時点までの秋田県の集落消滅事例を取り扱ったものであり、集落までの行程、地形、集落の起源、離村先と離村を決意した当時のコメント、離村決行年と離村の状況・離村理由、離村する前の戸数、その集落にある公共施設・観光資源・史跡等、電気・電話の開通年、離村の記念碑・記念誌の有無、現況として集落内の建物の残存状況・田畑の耕作状況・墓地及び神社の維持移転状況等がまとめられている。
- 注 2 過疎問題は、1965年ころから1980年ころまで盛んに議論された。しかし、1975年以降に、長洲一二神奈川県知事（当時）が提唱した「地方の時代」の浸透、「内発的開発」の台頭により工場誘致等の外部に解決策を求める過疎問題は議論されなくなっていった。その後、1986年に河北新報社が「新過疎時代」を発行するが、間もなくバブル経済の到来により「過疎問題」という言葉すら使われなくなっていった。
- 注 3 鈴木は、1990年から2000年に掛けて集落消滅の研究に取り組んでいる。その視点は、当初、集落の地理的・立地的視点からのアプローチであったが、次第に社会的・経済的視点を加えながら研究に取り組むようになる。しかし、人々の行動に焦点を当てた社会学取り組みが無ければ、集落消滅の決定的な理由を明確にすることはできないと考えられる。
- 注 4 両角は、2000年農業センサスで、農家がゼロとなった農業集落に着目して集落消滅の研究に取り組むことになる。同センサスでは、山形県内に農家ゼロの集落が21確認され、関係者からの情報収集、元住民からのヒアリング、現地調査を実施した。その結果、消滅過程に幾つかの段階があること、子供の教育に関連する要因、中心人物がいなくなること、その他に、自然条件、交通条件、合併等が要因になっていることに着目している。
- 注 5 農村企画委員会の調査報告書は、アンケート調査を中心としたものであり、集落消滅の要因を交通条件の悪さ、農林業展開条件の悪さ、教育・医療条件の悪さ、自然・気候条件の悪さ、行政サービスの希薄さ、仕事がないこと、冬期間の不安等を挙げている。